

# 文書館だより

第7号

徳島県立文書館



「御城下絵図」徳島大学図書館蔵

## 企画展9

### 「戦後徳島の町村合併」

平成7年1月31日～4月23日  
 昭和28年を中心とした戦後の町村合併事業によって現在の徳島県の行政区画の基本ができあがりました。県や町に残されていた資料によって地方自治の原点をふりかえります。

## 資料紹介展10

### 「徳島県下の広報誌」

平成7年4月25日～7月30日  
 県や市町村などはそれぞれの地方自治体の活動を住民に理解してもらうため広報誌を発行しています。創意工夫によって地域の特徴を出しているさまざまな広報誌を展示します。

## 資料紹介展11

### 「古文書の保存と補修」

平成7年8月1日～10月29日  
 私たちには歴史的記録史料である古文書を文化財として後世に伝える使命があります。最新の保存・補修技術を展示します。

## 目次

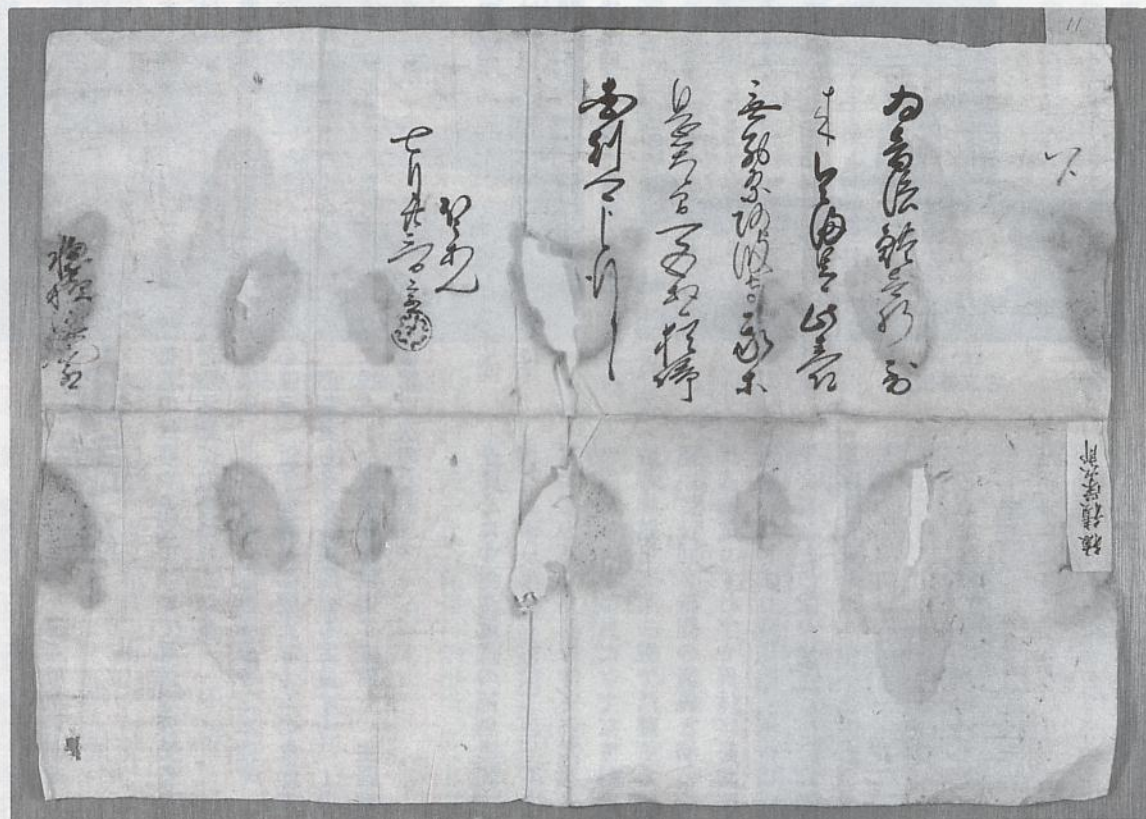
公文書の役割	2
蜂須賀蓬庵の礼状	3
特集 文書館講座	4・5
徳島の古文書を読む会	6
徳島県の町村合併と公文書	7



古文書に親しむ

# 蜂須賀蓬庵の礼状

主任専門員 福田憲 撰



この書状は、徳島市大原町外籠在住の穂積一弘氏から本館へ寄託された文書の内にあります。近世前期の慶長五年（一六〇〇）九月関ヶ原の戦以後、寛永十五年（一六三八）七月までの間に、主君の蜂須賀家政（ほうあん 宗一）へ、その侍臣穂積弥一右衛門長吉（高二百石・隠居名閑盛・正保二年十一月没）から御機嫌伺いに鱧一折を贈ったことへの礼状で、簡潔な文の中に主従間の親愛の情があふれた佳文です。

### 解読文

以下

爲音信鱧老折到  
 来令満足候此表  
 無別条阿波守我等  
 息災候間可心安猶帰  
 国刻可申候 謹言

ほうあん  
 七月廿三日 宗一（黒印）

穂積弥一右衛門殿

### 読み下し文

以下

音信と爲て鱧老折到  
 来満足令しめ候此表  
 別条無く阿波守我等  
 息災に候間心安かる可く候猶帰

国の刻申す可く候 謹言

ほうあん  
 七月廿三日 宗一（黒印）

穂積弥一右衛門殿

### 用語解説

音信 「いんしん」とも読む。手紙。おとずれ。たより。消息。  
 到来 他から贈物の届くこと。また、その物。  
 此表 この地・この土地・この方面の意。

別条 ほかと変った事柄。普通と違った事柄。別状とも書く。  
 息災 ①（仏）仏力で災害を消滅させること。②身にさわりのないこと。達者、無事。

刻 「とき」「きざみ」とも読む。また「剋」とも書く。

謹言 ①時、際。②時刻、時間。  
 手紙の末尾に用いて敬意を表す語。古くは冒頭に用いた。

### 形状

折紙

古文書に用いられる紙の形状の一つで、紙を横に半折して、その折目に向って書く。紙を広げると、文字が折目を中心として、上下向い合って対称的になる。



## いあいさし

館長 大和武生

「文書館だより」第六号発行以来、本館で行った新規事業として『資料集一』の編集発行と「文書保存シンポジウム」の開催を挙げることができます。

『史料集一』の編集発行は、本館の単独事業ではなく、文書館の古文書講座の修了者をメンバーとした「徳島の古文書を読む会」会員のご尽力によるものであります。

今回の史料集は、蜂須賀家文書の古文書（漢字）を解説し、それに江戸時代の読み方を付けたものです。この解説に当たったのは、読む会の会員の皆さんでした。本館の職員は、会員の皆さんの意見集約と事務局を務めました。

文書館では、設立以来、県民の皆さんと協力をし、どう連帯するかというのを主要なテーマとして追求してまいりました。私たちは本書が発行されたことを非常に喜びとし、また誇りにも感じています。それは県の文化教育施設と県民の新しい協力関係による大きな成果であると考えからであります。

「文書保存シンポジウム」は「史料をいかに保存するか」という県民全体のテーマを正面にかかげたものであります。本館講座室が満席になるほどたくさんの方々が集まっていたきました。

文書史料は、人類共通の宝であり、民族の誇りでもあります。従ってこれを保存することは、人類共通の義務であると

もいえます。人類共通の宝は、法的な所有者が誰であるかにかかわらず保存の手を打つべきであります。

文書の保存には、今直ちに手を打たなければならぬという緊急性と人類共通の財宝である文化財（文書史料）を、所有者のいかんを問わず、さし当たって保存のために手を打たねばならないという認識が基本にならなければなりません。

したがって私たち資料管理機関の職員としては、いかなる場所での、いかなる資料破壊に対しても「資料自身の立場」に立ち、厳しく、保存・管理の目を光らせる責務を持つものであります。

シンポジウムでは、過去の過ちの事例も率直に触れながら、保存問題について一歩進んで討議されました。この面でも文書館と県民の皆さんとの密接な連携と協力関係は不可欠であります。

今年の十一月には、文化の森は創立五周年を迎えることとなります。いま私たちは県民との連携のあり方の糸口を一つ増やしたと感じております。

今後さらに、公文書の作成者や古文書の所有者、研究や出版のために史料を利用する人、過去現在の史料を収集して未来に伝える責務を持つ保管者の三者が、信頼関係に基づき、お互いの立場を尊重しながら史料のために最もよい方法をとるべきだと痛感しております。

## 公文書の役割

公文書とは「公務員がその職務を遂行する過程で作成する記録」というのが、最も常識的な定義である。しかしそれだけでは納まらないようにも感じられる。

最も私文書に近い「公」文書もある。人間は、まったく個人的に生活する以外では、他人と小規模ながら社会的関係を結び、ある程度「公」的な生活を営むものである。例えば友だち同士で一泊の小旅行をする時でも、会計係を決めて金銭の出納を行えば、当然友だちには会計報告をする義務が生じる。これは個人の行動から離れ、集団（公）の性格を帯びるものである。こうした少数だと理解しにくいのが、会社の金銭を「公」用と考えるのと同じ発想である。

法律の問題としてではなく倫理の問題として考えれば、純粹な私生活以外はすべて他人との関係を持ち、集団としての「公」生活を持ち、それに関する記録は「公」文書の性格を有することになる。企業活動についての記録も、公的な性格を持つことは当然のことである。

まったくの私企業であろうとも、不特定多数の人々を相手に企業活動し、それらの人々の購買によって社会活動を行っているのである。自社の利益のために、社会の人々の生命や健康に悪影響を及ぼすような商品を生産し、販売することは許されることではない。

公表するか、しないかは別として、企業は商品の質を維持し、さらに良質の商

品をより安く開発するために、また合理的経営をするために企業人の知恵としての企業記録を保存する必要がある。

こうした資料も、当然「公」文書の性格を持つものである。公務員が公務で作成する公文書の範囲は、時代の発展とともに、内容を際限なく拡大していくものである。

例えば江戸時代における富士山の噴火も、安政の大地震もまったくの自然現象であって幕府や藩の関知するところではなかった。ところが農民の困窮を見かねた関東郡代伊奈半左衛門が、農民の窮状をつぶさに建白書にしたため、幕府に提出することによって、偶然にも公文書として富士の噴火が残ることになった。

しかし現代では、いかなる災害でも、国民の生活に関与するかがり、行政が無関係ではあり得ない。

今回の阪神大震災においても行政は、被災後の市民生活に関し憲法に保障された市民生活を守る手段を打つためにも、震災の全情報を収集する責務を負っている。現代科学の水準では、震災自体については責務を負うものではないが、予知科学が進歩すれば、地震の被害をそれ自体に対する行政対応が迫られることになる。つまり社会の進歩、科学の発展につれて、行政責務は無限に広がり、そのために公文書の役割はとどまるところなく拡大するものである。

公文書は社会を写す「鏡」でもある。このため、公文書は現代社会をすべてカバーするものである。



至るまでの徳島県の歴史を課題を整理しながら概観。各時代のポイント取り上げ、文書によって郷土の歴史を再考することをねらいとした。

講師陣は総論と古代編を三好昭一郎氏、中世編を福家清司氏、近世政治編を石躍胤央氏、近世文化編を大和武生館長、近現代編を佐藤正志氏と各分野の第一線で活躍中の研究者にお願いした。

文書資料保存講座

― 文書資料の保存と利用のために ―

日時 8月3・4・11日

午前10時〜午後4時 定員 25名

現在県内の各市町村においても自治体の歴史に対する気運が高まりつつある。しかし各施設で保管されている古文書・公文書などの文書資料の保存は十分でない。各施設において資料管理の実務にあ



熱心に聞きいる受講生のみなさん



文書資料保存講座

たる職員のすべてが十分に資料管理の研究を受けているわけではない。このような現状を改善するため昨年度より古文書の整理や保存の仕方や古文書補修の演習を中心とした文書資料保存講座を開講した。講師は宮内庁書陵部横山謙次・古関豊氏（古文書修復担当）、県立博物館魚島純一氏（保存科学担当）など専門家をお招きしている。

【研修内容】

- ① 文書の保存管理と文書館（大和）、② 文書資料調査法（立石）、文書館の概要説明と館内見学（中田）、④ 資料整理と目録作成法（金原）、⑤ 文書資料の保存科学（魚島）、⑥ 県立博物館見学（魚島）、⑦ 古文書の補修（横山・古関）

受講者の対象は歴史資料館や図書館など市町村における文書資料取扱担当職員・総務課の公文書管理担当職員など。

呼びかけに対する手ごたえも充分で今回も26名が受講した。（図書館司書5名、資料館職員7名、市町村役場職員5名、自治体史事務局職員2名、その他7名）  
【受講生から寄せられた関心・テーマ】史料の整理・保存・補修・活用、資料目録作成法、コンピューター管理法、展示により文書が受ける劣化など

歴史講演会

「阿波藍と徳島の近代化」

天野雅敏氏（神戸大学経済学部教授）

10月8日（土） 午後2時〜4時

21世紀館 多目的活動室 参加自由

今年度の歴史講演会は阿波藍経済史研究の第一人者である天野雅敏氏をお招きし、近世末から明治期にかけての阿波藍業の動向と徳島の近代化との関わりについての講演会を開催した。参加者は約100名。講演後も熱心な質疑がおこなわれた。

〈開館以来の講演会講師およびテーマ〉

- 原島陽一氏（元国立史料館教授） 「県民と文書館」 H2・11
- 脇田晴子氏（大阪外国語大学教授） 「中世社会と女性」 H5・3
- 丸山幸彦氏（徳島大学教授） 「阿波の荘園」 H5・11
- 高橋 啓氏（鳴門教育大学教授） 「阿波の百姓一揆」 H6・3

（古文書係長 立石恵嗣）



新居 文子  
（阿南市史編さん室専門員）

「徳島の古文書を読む会」に入れて頂いて三年余りになる。当初は、幼児の様なたどどり読みしかできなかったのが、何回かの講義と会員相互の学び会のお陰で、読む声も朗朗と？なってきた。難解なくずし字がやっとなつて来た。痛快さは、世界が一つ広がる様な気分である。また、当時の人々の心情などに思いをはせつつ文書に親しんでいると、時間のたつのを忘れてしまうことさえもある。誠に興味深い講座を開設してくださったもので、更にこの度、学習の成果を「史料集（一）」としてまとめてくださった。読み下し文にするには内容を正確に把握しなければならぬので、文法的、歴史的にと随分意見を出し合ったが、それがまたすぐく勉強になり、仲間意識の高揚にもつながっていった。いま、「史料集（一）」を手に成就を喜び合いながら、次なる解説への意欲に燃えているところである。これから先、幾冊の「史料集」が仕上がっていくことだろうか。「文書資料保存研修会」で古文書の扱い方を教わり、内容理解の一助を願って「歴史講座」も受講中である。文化の香り高いこの文書館で、古文書解説の勉強をさせて頂けることに無上のしあわせを感じている。



【教育・普及活動】

# 特集・文書館講座

日本ではまだ数少ない文書館。文書館の仕事や役割について理解を深めるため、本館では展示や講座・講演会など教育普及活動に力をいれている。

文書館講座は①古文書講座、②歴史講座、③文書資料保存講座の三本建て。じっくりと取り組んでいただくため受講者を限定。近年の静かな歴史ブームのなかで、古文書や地域の歴史に対する関心は高い。応募者も多く各講座とも定員オーバーのうれしい悲鳴。参加者の熱気も高い。地域に根ざした文書館を目指す本館も、生涯教育の最先端をになっている。平成6年度の概容は次のとおり。

## 古文書講座

10回  
— はじめて古文書を読む人のために —  
期間 5月～9月隔週土曜日  
午後2時～4時 定員 45名



古文書講座

古文書講座は開館年度から開講して今年度で6回目。当初から応募者が多く夏期に特別開講したこともある。近世文書

を中心し中世や近代の徳島に関する古文書をテキストに解説の手ほどきをおこなっている。

講師は本館職員だけでなく県内の大学や博物館など第一線で活躍する研究者を招いて一回2時間の講義と演習を実施。代表的な文字や異体字をおぼえることから始まり検地帳・棟付帳、蜂須賀家文書などの武家文書、村方文書、手紙等次第に難解なものへと進む。受講者もまったくの初心者から少し慣れたひとまで古文書に立ち向かう姿は様々である。はじめは難解な文字を判読する謎ときの楽しさから、生の古文書をおしていまだ明らかにされていない生々しい歴史的世界へタイムスリップするおもしろさにもぎめた受講生も多い。

### 【修了後のアンケートから】

「古文書をとおした歴史的背景がおもしろかった」「郷土の歴史が見えてきた」「未知の世界を体験した」「毎回目から鱗が落ちる感じがして楽しかった」「古文書解説の入り口を教わったのでもう少

し深いところまでたどりつきたい」「江戸時代前期の蜂須賀家文書を読みたい」「期間を延長して回数を増やしてほしい」「古文書の解説は歴史的背景がわからなければ理解できないとおもった」「毎回宿題がほしかった」「通信講座・添削があればよかったですとおもいます」「多彩な講師陣がよかった」「質疑応答の時間をもう少し多めに欲しかった」「文書館の存在感を感じた」等々。

## 歴史講座

5回  
— 阿波の地域史を理解するために —  
テーマ 「文書に見る阿波の地域史」  
期間 11月～3月 毎月第1土曜日  
午後2時～4時 定員 60名



歴史講座

今年度からは阿波の歴史を体系的に学んでもらうため講演会とは別建て講座制の歴史講座を企画した。古代から現代に

【受講者のひとこと】



板東 義治  
(四国大学講師)

私が古文書講座に参加したのは、平成三年五月から同年九月まで開催の徳島県立文書館主催の第一回古文書講座(初級)でした。開講式に続き、金原・藤丸両先生から学習の仕方について宛行状(あてがいじょう)その他の資料を使った演習があり、初心者の私のその後の学習には貴重な道標となりました。

五か月二十時間の講座の修了までの間で、私が最も苦労したのは宿題の解説でした。しかし今思えばこの苦しい学習が次第に読解力をつける基になり、やがて読解の喜びを知ることになりました。

講座修了の直後、希望者を会員とした「徳島の古文書を読む会」が結成され、自主的な勉強会で『蜂須賀家文書』の「賞罰帳」を解説することになり、「石の上にも三年」を合言葉に励ましあって努力を続けた結果、このたび、読解の成果が『史料集(その一)』として徳島県立文書館から発刊されました。

現在、会員も毎年増え続けているためこれを契機に「読む会」の組織を編成しなおし、今後の飛躍をはかろうと新しい企画もすすめられています。



# 企画展「徳島県の町村合併」と公文書

今年、戦後五十年というひとつの節目を迎えたとして、いろいろな角度からいわゆる「戦後」の再検証が提起されている。

また、大江健三郎氏のノーベル賞受賞を契機に、忘れられつつあった戦後民主主義という言葉が、思い出されたように散見される。この時期に県立文書館の公文書関係企画展「徳島県の町村合併」が幕を開けることとなったのは、タイムリーな事であった。

いわゆる戦後民主主義の支柱の一つである地方自治制度が、事実上の歩みを始めるためには、どうしても、越えねばならないハードルがあった。それが地方自治の基礎となる地方自治体の基盤整備と体質強化のための「町村合併」だったのである。

戦後五十年、戦後の町村合併により再出発した地方自治制度の歴史も、約四十年の歳月を重ね、多くの成果と共に定着の度を深めつつある。

その一方で、交通手段の飛躍的発達、産業・流通の広域化等により、住民の生活環境も大きく変化し、これらに対応する、地方自治体の在り方にも、大きな見直しの時期を迎えているようにおもわれる。

いわゆる「地方分権」が、これからの地方自治の課題として浮上し、地方制度調査会等でのこれからの地方自治制度に関する課題として、議論が深められる模

様である。

このような状況の中で、企画展「徳島県の町村合併」は、戦後民主主義にもとづく地方自治制度を再検証するための、ひとつの機会と資料を提供することになったのではないかとおもふ。

後世の史家による再検証という避け難い試練を負うのは、私達、地方行政に携わる者だけの宿命ではない。

多くの試行錯誤をくりかえし、先輩の業績に学びつつ、私達が施行した行政施策の実績が、後世の再検証によって更に活かされ、後世の行政施策のより一層の充実と住民福祉の向上へとつながっていくことが期待される。

このような長期的な視点に立った認識が、実を結ぶために欠かせないものとして発達が促されたのが、「史料管理学」(文書資料の保存管理学)であり、その行政分野での成果が、「公文書館法」(昭和六十二年法律第一一五号)ということである。

なにかと「後進県」と形容される事多い本県が、この分野では四国の他の三県に先立って、公文書、古文書の収集・保存・活用を大きな任務とする文書館を設置したのは、平成二年のことであった。

以来、「県立文書館設置に伴い改正された県文書規程(昭和四十一年徳島県訓令第四一六号)」の趣旨の普及、とその的

確な施行を促進するという私達の任務は、遅速はともかく歩みを続けること約四年余経過した。

現在、私達の収集した徳島県関係の行政資料は、約二六〇〇〇点、公文書は、約六〇〇〇冊にも達している。

公文書については、文書館に収蔵されたとしても完結後三十年間は非公開扱いとして収蔵庫に眠ることになるが、行政資料は原則として一般に公開している。

この間、私達の公文書・行政資料収集作業に対し、職務ご多忙のなかにもかかわらず、ご理解とご協力を戴いた、県民・県職員の皆様には、心からの感謝と敬意を表したい。

今回の「徳島県の町村合併展」が、十

分とは言えないまでも、これからの地方自治の在り方の検討資料の一つとして、活用されるならば、展示に微力を尽くした文書館員としても、有難い事である。

また、今回の「徳島県の町村合併」展の実現に際し、不可欠であった総務部地方課及び那賀川町総務課の町村合併関係永久保存文書の見事な保管管理ぶりは模範的なものであり、企画展への積極的なお力添えと共に、付記して心から感謝の意を表したい。

(文化推進員 齋藤 智)

第九回企画展「徳島県の町村合併」は平成七年一月三十一日から四月二三日まで開催。

## 県内教育関係者に朗報

国立公文書館所蔵文部省公文書の徳島県関係分が、新しく県立文書館に収蔵されました

県立文書館の文書所在調査により、発見された次の公文書が県内、学校教育関係者の期待にこたえて、マイクロ・フィルム化され、このほど業者から納品されました。

収蔵された文書は、古くは大正十一年以降、昭和二十二年までのものを含む、県内の大学(旧専門学校)、中学校(旧制)・高等女学校・工業学校・農業学校・商業学校・水産学校・職業学校・実業補習学校教員養成所・盲学校・聾学校・各種学校・指定補助金交付実業補習学校等公私立諸学校の学則・規則・認可関係及び、設置・廃止(位置変更・改称)認

可関係並びに、文部省に登録されている学校基本台帳等約二百点に及ぶ多数の貴重なものです。今後、学校史や教育史または地方史等の研究資料として、また校誌等の編纂資料として、関係者の方にご活用いただけるものと思えます。

閲覧またはマイクロリーダー複写をご希望の方は、県立文書館利用規程(平成二年十月二日県教育委員会告示第十三号)及び、県立文書館利用要領(平成二年六月八日)の規定により、閲覧表並びに複写申請書の提出等所定の手続きの上、文書館備え付けのマイクロ・フィルム・リーダーにより、ご利用いただくことができます。



## 「徳島の古文書を読む会」と文書館

平成三年八月、文書館の第一回目の古文書講座が終わろうとしていた。なにせ文書館が生まれて初めての講座事業。何もかもが初めての経験の中で各職員は必死に自分の役割を勤めていた。その手作りの事業が理解されたのか、古文書そのものの面白さや魅力のためか、「古文書講座が終わっても、古文書を読み続けたい。」といううれしい声を聞くことができた。

職員の中からも「是非に」との声もあり、古文書講座卒業生によるOB会をお世話していくことが決定。十分な準備もないまま「古文書を読む会」が始まったのである。組の名前も古文書をやるのに一組、二組ではツマラナイというひとこえで、先を考えずに「いろは」で行こうと決めてしまった。(六組まで増えた現在、江戸の町火消し同様この組の名称は悩みの種である。)

説明会には予想を越える二十人以上も集まっていたため、イ組とロ組の二組にわけてスタートすることになった。最初は一回に渡す古文書十ページ分を二時間で一人ずつ読んでいこうと単純に考えていた。

「とにかく全員の方に差をつけずに古文書を読んでいこう。読む力の差は、読み続けることによって埋まっていく。」これを合い言葉に、恥ずかしがることなく全員が声を出してひとつの史料に読み進めていくという方法をとった。はじめ

はその方法に対してとまどいも見られなかった。特に「声を出すのはどうも……」と恥しがる方がいたように思う。しかし、古文書の内容をしっかりと理解するためには、古文書を声に出して読み、意味が通るかどうかを考えることによってわかることが多い。

さて、古文書を読むには三つの段階があるように思う。最初の段階では、崩れた文字を読み解くというパズル的な楽しさである。ある文字がわからない時は、夢にまで出てくるようなことまであるが、それが解けたときの喜びは、何にも変えがたいものがある。

次の段階になると、読んだものの意味をとっていききたいという欲求が生まれる。せっかく読めたものの意味がわからないというのは何とも中途半端である。最後に、周辺の文書や歴史的事実を調べるところまで進む。史料を読むことは、歴史研究のもっとも基礎であり、これを元にしていままでも埋もれていた歴史事実を世に問うことは、立派な歴史研究であるといえよう。

研究は万全を尽くさねばならないという意味で厳しいものではあるが難しいものではない。ひとつひとつの解説や歴史事実の調査の積み重ねによって成り立つものである。文書館を利用して原史料からの歴史研究という方向へ発展していただきたい。

「古文書を読む会」は、平成四年度卒業生から八組・二組が、平成五年度には



読む会の活動風景 (徳島新聞社提供)

ホ組、平成六年度にも新組が加わった。各組ともそれぞれ結束力があり、何より我々が圧倒されるようなパワーやバイタリティーがあふれているように思う。サークルの進め方自体も、興味・関心のある方も違ってきているように思える。現在の少ない文書館職員の片手間の仕事では手に負いきれない組織になっていくうとしているのである。

十分な準備も見通しもなく始まりここまで来てしまった「古文書を読む会」も、方向を定め会員を中心にしたしっかりした組織をつくる段階に来ており、あらたなる発展を求めて模索中である。きっとさらに力強く生まれ変わるだろうと考えている。

(主事 金原祐樹)

### 歴史史料を利用するときには

歴史史料を利用するときには……などと書くとなんかいいまさらといわれるでしょう。だいたいどの図書館・資(史)料館を尋ねても同じようなことが壁の上の方に貼られているのをご覧になったことがあると思います。そのとおり、いまさらのことなのです。

閲覧室にカバンを持ち込まない。文書を利用するとき鉛筆以外の筆記用具を使わない。文書を下に敷いて書くことをしない。文書の紙を折らない。付箋や付属物はずさない。指に唾をつけて文書をめくらない。文書の折り目を変えない。このほかにも当然ながらしてはならないことがあります。

これは、モラルが低いとか、どうしようもないとかいうことで解決しにくいのです。それならば、未来に対して保存することを重要な業務としている図書館とすれば、さらに多くの規制をかけて門戸を閉ざさざるをえないことにつながります。このことは利用者として後に続く人たちに大きな迷惑をかけるのだということを知っていただきたいのです。

文書館は少しでも多くの史料を良い環境で利用者に供したいと考えています。ぜひもう一度文書館閲覧室カウンター上のきまりを読んでお守りいただきたいとおもいます。



# 文書館のあゆみ

平成6年6月16日～平成7年3月10日

## 平成6年(一九九五)

- 4月26日～7月31日 第8回企画展「近世小松島商人の蔵書」
  - 5月14日～9月17日 古文書講座 開催(10回)
  - 5月20日 全史料協近畿部会総会(於 和歌山県)
  - 6月9日 第6回都道府県・政令指定都市公文書館長会議(於 広島県)
  - 7月18日 全史料協近畿部会(於 兵庫県)
  - 7月19日 文書館協議会(本館)
  - 7月21日 文書館資料調査員会議(本館)
  - 7月27日・8月10日 那賀川町保管文書調査
  - 8月2日～10月30日 第8回所蔵資料紹介展「中世城主上月家の花押」
  - 8月3・4・11日 文書資料保存研修会(本館)
  - 8月21日 酒井家文書調査(福山市)
  - 8月18日 行政監査(本館)
  - 8月29日～9月16日 史料管理学研修会後期(於 東京都)
  - 9月6日 全史料協役員会(於 岐阜県)
  - 9月19日 全史料協専門職問題特別委員会(於 埼玉県)
  - 10月2日 四国大学凌霄文庫資料調査
  - 10月8日 歴史講演会「阿波藍と徳島の近代化」神戸大 天野雅敏教授
  - 10月19日～10月21日 全史料協全国大会(於 神奈川県)
  - 11月1日～1月29日 第9回所蔵資料紹介展「阿波の年賀状」
  - 11月12日 歴史講座「文書でみる阿波の地域史」(5回)
  - 11月7日～11月12日 史料管理学研修会 短期(於 新潟県)
  - 11月8日～11月9日 全国都道府県史協議会(於 福岡県)
  - 11月29日 大型絵図撮影(於 大阪)
  - 11月14日～11月18日 公文書館等職員研修会(於 東京都)
  - 12月12日 全史料協専門職問題特別委員会(於 埼玉県)
  - 12月15日 徳島の古文書を読む会「史料集(一)」刊行
- 平成7年(一九九五)
- 1月31日～4月23日 第9回企画展「戦後徳島の町村合併」
  - 2月9日 全史料協役員会(於 徳島県)
  - 2月18日 文書保存シンポジウム(本館)

## 【お知らせ】平成七年度事業

### 文書館講座の募集

- ①古文書講座(古文書入門) 45名  
(5月～9月 隔週土曜日 計10回)
- ②歴史講座(阿波の地域史入門) 60名  
(11月～3月 毎月1回 計5回)
- ③文書資料保存講座 25名  
(8月上旬 計3回)

※各講座とも受付は4月以降です。詳細は文書館へお問い合わせ下さい。

### 文化の森開館5周年記念展示

#### 「戦後50年」の開催

文化の森総合公園の開館5周年を記念し「戦後50年―戦後から豊かな未来へ―」を共通テーマに各館で展示を行います。文書館は「徳島の復興」をテーマに戦後徳島の復興していく姿をGHQや県内に残された文書資料を中心に展示します。写真や文献などで当時をしのばせる資料がありましたらご連絡ください。

### 総合調査事業

#### 酒井家文書総合調査の実施

文書館には現在数万点の古文書史料が保管されています。その中のひとつである酒井家文書は幕末から維新期にかけての半田町を中心としたある商人の文化的社会的活動を知るための貴重な史料群です。平成7年度歴史や文学など専門家の衆知を集めて総合的な調査研究がおこなわれます。成果は報告書やシンポジウムなどで発表する予定です。

## 【編集後記】

\* 静かな歴史ブームのなかで文書館の活動も県民の間に次第と理解されつつあるように思います。今回は文書館講座を特集しました。いつもながら各講座に参加される方々の熱心さやエネルギーに圧倒させられます。

\* 古文書講座のOB会で作っている「徳島の古文書を読む会」が「史料集一」を出版しました。原文主義の従来の史料集とは少しことなる体裁をとっています。が「読む会」の学習活動の成果である点に大きな意義があります。

\* 企画展「徳島県の町村合併」は県地方課や那賀川町のご協力で公文書をもとにした展示が開催することができました。公文書が持っている史料的価値は徳島県の戦後史を物語る第一級の根本史料です。この展示を契機に公文書を保存利用することの意義や重要性を少しでも知っていただければ幸いです。



### 文書館だより

第7号

平成七(一九九五)年二月二五日発行  
編集兼発行 徳島県立文書館  
〒七七〇 徳島市八万町向寺山  
文化の森総合公園内

印刷 徳島県立文書館  
文化の森総合公園内  
印刷 徳島県立文書館  
文化の森総合公園内